（別紙２）

審査の結果の要旨

氏名　通堂　あゆみ

京城帝国大学は、「内地」の東京帝国大学を頂点とするヒエラルヒーのなかで「外地」の植民地朝鮮に設置された。したがって、大学としては外地性とともに内地性を持ち合わせていた。

これまでの研究は、植民地統治のための「外地」の大学の理念、その使命としての「東洋・朝鮮文化の研究」という学知的側面に注目されてきた。それに対して本論文は、近代的制度としての大学の植民地的展開という視点に立ち、主に教育的側面から京城帝国大学をとらえ直そうとしたものである。すなわち、帝国大学令や大学通則などの制度と教室や教員などの組織、そこに所属した学生及び卒業生の動向から、これまで余り言及されていなかった内地性に注目して、京城帝国大学が植民地朝鮮で果たした役割と植民地であるがゆえの限界を実証的に明らかにした。

本論文は、設立当初に設置された法文学部と医学部を、第１部と第２部に分けて論じた。第１部では、法文学部のなかの法科をとりあげ、内地留学生を抑制する目的としての法科設立、アカデミズムではなく実務界からの教員の採用、それを背景とした高等文官試験を通じた卒業生の官界（朝鮮総督府）への進出、そのなかでの日本人卒業生と朝鮮人卒業生との差別などについて、具体的なデータを作成し、それをもとに上記の視点から分析して、多くの新知見を得ることに成功した。

第２部では医学部を医局講座制（臨床系医学）、博士学位授与（基礎系医学）、専攻生制度（学位取得傍系教育）の３つの面から論じた。医学部は志賀閥（京城帝国大学医学部長志賀潔）が多く、その後東大閥が拡大していくという従来の研究に対して、教室の構成員である教員の経歴と移動を丹念に追跡して、派閥というよりも「内地」の帝国大学医局システムに組み込まれていく様相を明らかにした。そして、博士学位を授与された学生も、「内地」と「外地」がつながる医局システムによる教育に大きな影響を受けたことを見つけ出した。それは、京城帝国大学が受け入れた医師免許保有者である専攻生の学位取得にもみられ、「内地」と「外地」がつながる学生の移動に表れている。

このように、帝国大学として「内地」の教育構造のなかで京城帝国大学を捉えつつ、これを通じて植民地大学としての性質をも捉えることに成功した論文として高い学術的価値を有している。特に、これまでの学知的側面を対象とした研究では見えて来なかった「内地」とのつながりを見事に描き出したことに高い評価を与えることができる。今後、京城帝国大学研究の枠内に留まらず、植民地大学研究、帝国大学を含めた大学研究へとつながる研究の分析視角を提示したことも評価してよいだろう。

学知的側面との関係や、予科や附置研究所施設を含む通史的叙述、とりわけ遅れて出来た理工学部の制度・組織についてまで充分に言及することができなかったが、それは基礎的研究としての本論文の価値を何ら変えるものではない。よって、審査委員会は博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものと判断した。